

令和元年度 第4回大田市学校のあり方に関する基本方針検討委員会会議録

開催日時 令和元年9月24日(水) 10:00～11:40
開催場所 大田市民センター 4階ホール

1. 出席委員の氏名

委員 岸本 強 三島修治 渡邊宏志 原田奈保子 藤井伸治
武部理恵 吉村久美 大西なつき 三島修司 岩根了達
竹下輝男 大國一津美 吉田真子

2. 欠席委員の氏名

委員 吉川 靖 秋森健太 田中はるみ

3. 傍聴人

和上豊子 大田英夫 野津明久 岡崎博文 石田 勇 平田ゆかり
笠井 修 上部孝雄 須藤 健 陶山 昇

4. 委員及び傍聴人を除くほか会議に出席した者の氏名(事務局)

船木教育長 川島教育部長 森本総務課長 和田学校教育課長
霊山社会教育課長 布野子育て支援課長 錦織総務課長補佐
寺岡総務課総務管理係長 福井社会教育課社会教育係長

5. 開 会

森本課長 定刻となりましたので、ただいまより第4回大田市学校のあり方に関する基本方針検討委員会を開催します。

冒頭お断りいたします。本会議は、原則公開としております。傍聴人また報道関係者がおられますのでご了承ください。

また、協議内容を確認するため、録音をさせていただきますので、これにつきましても、ご了承くださいますようお願いいたします。

森本課長 協議に入ります前に、本日の出席状況を確認させていただきます。本日の出席委員は、16名中、現在13名であります。2名の委員さんからは欠席の連絡をいただいております。また、吉川委員さんについては連絡をもらっておりませんので、後程、ご出席されると思います。検討委員会設置要綱第6条第2項の規定により、本検討委員会は委員の過半数の出席がありますので成立しておりますことをご確認願います。

森本課長 それでは、議事に入らせていただきます。以降の議事につきましては、検討委員会設置要綱第5条第3項の規定により、岸本委員長に議長をお願いいたします。

委員長 はい。それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

こここのところ、毎週のように台風が来ております。今日は、台風一過で大変良い天気になりました。皆さんは、被害を受けられなかったでしょうか。

この会も、予定では3回でしたが、1回増やして、今日が4回目の検討委員会であります。今回は、二つ議題があります。一つは、前回の修正箇所についてということ、もう一つは、この基本方針（案）の全体について協議することです。前回の会議におきまして、皆さんから活発な意見を頂戴しました。その意見等について、事務局の方で加筆、修正を行っていただいております。その資料は、事前送付により、ご確認いただいていると思います。まずは、事務局の方から、そのことについての説明をお願いし、その後、皆さんから、それについての意見をいただきたいと思います。では、事務局、お願いいたします。

森本課長 資料（カラー刷りの「学校のあり方に関する基本方針（案）」）により、加筆及び修正箇所等の概要を説明。

委員長 有難うございました。
前回の会議での出席委員からのご意見、また、欠席されていた委員からもご意見をいただいたことについての事務局からの加筆または修正箇所についての説明をしていただきました。この資料の赤字になっている部分が加筆、修正箇所であります。ご意見を提案された委員でも、その他の委員でもよろしいので、何かご意見、ご発言はありませんでしょうか。

原田委員 私、前回は欠席しまして、文書でのお願いを出しておりました。9ページの「その実現に向けて」のところですが、前回、話題に上っておりました4項目、小学校、中学校、幼稚園、特別支援教育について項目立てについて出させていただいて、協議をしていただいた上で、高校、地域も入れてはどうでしょうかということを出しておりましたが、結局、入っていませんが、それはどういうお考えで、この4項目立てをしていくこととなったのか。前回の教育長さんのお話からすると、凝縮して、ここに挙げることになろうかというお考えもありましたので、その辺り、どのような経緯で、このようになったのかということ。そして、小学校のところですが、「原則」というところが残っておりますが、どのようなお考えで残されたのかを、お聞かせ願いたいと思います。

委員長 今、二点の質問がありました。事務局、いかがでしょうか。これについて、お答え願います。

川島部長 今、原田委員さんから、ご指摘のあった二点ですが、まず、一つの高校との関わりですが、7ページのところの「基本的な考え方」の中で、大田市が目指すそれぞれの成長過程に応じた役割ということで、高校までのしっかりした繋ぎというのが基本的な考え方であることを示しております。具体的に、9ページの「その実現に向けて」の内容ですが、これにつきましては大田市教育委員会として、今回、左側に掲げたことを総合的に考えながら、小学校、中学校、幼稚園については、このようにして行きますとい

うことをお示ししております。それから、10ページの方で、具体的な取り組みの「(2) 自立と共生」の②のところの2番目に、ここでの文言は「相互連携協定」ですが、そのような連携協定を結びながら、連携事業として、高校と小学校、高校と中学校ということ、しっかりやって行きましょうということを記述しております。ご承知のとおり、高校につきましては、島根県の方で、今後の高校のあり方も含めて、先般、示された中で、今日、大田高校の渡邊校長先生も来ていただいておりますが、高校の候補数の中でのコンソーシアムを立ち上げて行こうという動きが出ております。そのようなことも含めて、先程も言いましたが、基本的な考え方を繋いで行く、大田市としては、小学校、中学校、幼稚園は、こうしていきますが、具体的には、「自立と共生」の中で、しっかり勉強しながら、取り組みを進めて行きましょうということまででお示しをさせていただいております。

それから、二点目ですけれども、小学校の項目で「原則」を残したということは、基本的には、小学校、中学校、幼稚園、相談・支援体制を柱として、しっかりやって行きましょうということですが、これはあくまでも、左側を書いてあるとおり、13ページに色々なパターンの教育をお示ししております。こういったことを含めながら、小学校についても、原則は各地域の現在16校を基本には考えますが、将来的な児童の推移を見た時に、地域の方、今の保護者、将来の保護者との意見交換の中で、やはりそうは言っても、この地域の将来のため、子どものためも含めて、この新しいタイプの学校としてお示した中で、こういった転換を図って行かなければならないということであれば、それはそれで、お話を進めて行きたいということになります。この「原則」を取りますと、完全にビシッと、そのまま行きますということになりますので、そうではなくて、そういう話し合いを進めて行こうという考えの下に「原則」という言葉を、そのまま残したということでもあります。

委員長 よろしいでしょうか。

原田委員 一点目の4項目については、分かりました。それから、小学校に残っております「原則」という言葉ですが、私も、13ページの

「新しいタイプの学校づくり」の中で、「小規模校においては、良さをさらに引き出し、魅力ある学校づくりを進めていくことが望ましい」という前段に続き、7行目の「従って」以降が気になるところですが、「小規模校を決して無原則に存続させるということではなく」という言葉を、きっと強調するといえますか、ここに意識を向けるために「原則」が残っているのかなと思いました。ですが、「6 その実現に向けて」の項目を見た時に、左側に入れられたところに「学校の統合・再編や通学区域の見直しを行います」という文言がある訳で、それがあるのに、小学校に「原則」という言葉を、わざわざ付けるということに少し違和感があるかなと思いますし、「原則」という捉えについても曖昧と言いますか、そのところが分かり難いかなと思っております。

川島部長 「原則」については、先程、説明したとおりですが、今回、9ページの書き方を改めました。左側の部分については、意図としては、右側の理由付けと言いますか、補強しながら、お示しをしました。右側については、それぞれしていきませんが、このように全てをお示しして、地域の皆さん、保護者の皆さん、将来的に保護者になれる皆さんを含めて、しっかり話し合い、所謂、共創の取り組みを進めて行くという内容を思い、これを左側で、全部串刺ししたような感じでお示したらどうかということで改めたところでもあります。

委員長 高等学校ですが、7ページの図のところと、「重点的取り組み」の中で、「②保幼・小・中・高の連携」というところに出てきていますが、「6 その実現に向けて」の中には出てきていないということです。高校の方、それでよろしいですね。他にございませんでしょうか。

藤井委員 二点、お願いいたします。9ページの「6 その実現に向けて」(2)のところ。中学校長会の方で、この案について、ご意見を伺いました。一点目ですが、「中学校は、より多くの」とあるのですが、この「より多くの」は、(1)小学校、(2)中学校とあるので、読み取り方によっては「小学校よりも」というように捉えられないかということがあり、もしそうだとしたら、意味的に言う

と、小学校集団よりも多くの人数がいなければ、教育環境が整わないと限定する条件ではないのかという意見が出ましたが、この「より」というのは、「現在ある状況よりも」ということなのでしょうか。

川島部長 気持ちとしては、「出来るだけたくさん」という意味で捉えていただければ良いと思います。例えば、現在の単独のA校があつて、そこよりも多くのという意味ではありません。出来るだけたくさんの生徒との関わりの中で、下に述べてあるような色んなことが出来るようにという意味ですので、どこと比較してということではありません。

藤井委員 はい、分かりました。
それから、もう一点ですが、先程、部長さんの方からお話があつて、右側に4項目が出ていて、それぞれに関わる形で左側に4行の文章を加えましたとお聞きしました。前回の協議の中で、「統合・再編」という文字から受ける印象がきついということがありました。それで、左側の最後のところに「学校の統合・再編や通学区域の見直しを行います」とありますので、(2)の「中学校は」以下のところに、黒字で残っております「統合・再編」は、なくてもいいのではと思いますが、その辺りは如何でしょうか。

川島部長 左側に書いてありますので、重複するという見方もあると思います。その辺りは、この会の中で、ご議論いただけたらと思います。

教育長 (1)の「原則」という言葉についても、私、個人的には、外すという考えはありません。小学校については、今、学校がある地域の、ある程度の覚悟を持っていただきたいということを大前提としております。子どものために、それぞれの地域の方々が、その学校を存続させて、学校を活用して、ふるさと教育を行う場合には、やはり行政だけではなくて、地域の方にも覚悟を持って、一緒にやっていただきたいという気持ちの現れから、「原則」という表現になっておりますので、そのようにご理解いただければと思います。(2)の中学校につきましては、確かに重複しておりますので、「…環境を整え、魅力ある学校づくりを推進します」とい

うような書き方に修正しても良いと思っております。以上です。

委員長 今、教育長の方から発言がありましたが、藤井委員さん、よろしいでしょうか。

藤井委員 はい、よろしいです。

委員長 今の修正については、承認ということでよろしいですね。

渡邊委員 9ページの先程から話題に上っております(2)のところですが、先程、教育長さんのお言葉にもありましたが、言葉上の表現というところも大切なポイントであると思います。が、このままですと、統合・再編によって、魅力ある学校づくりとのことですが、つまり、統合・再編というのは、魅力ある学校に繋がるのか、というところは、かなり議論しなければいけない問題ではないかなと思います。統合・再編というのは、要するに、学校づくりを何とか色々と改善していく一つの手段ではあると思いますが、果たして、それが魅力ある学校づくりに繋がるのかということには、？(はてな)であります。例えば、10年前、20年前であれば、統合・再編でないと、なかなか手法的にないという状況がありました。現在は、これだけICTが進んで来て、色んな可能性が見え始めています。そこを、もっともっと活用して、無理と思っていたことが、ICTでかなり改善されるとか、期待も出来ます。例えば、島根県の議論としても、離島とか中山間地がある中で、教員不足とか、色んな問題、たくさん課題がありますが、それを、一步一步ICTを進めて行くことで、結構、期待できるものがあるのではないかと考えています。この「統合・再編」というのが、一人歩きすることの怖さというか、これは、ある意味、やむを得ない最後の手段というふうに捉えたくて、そういう意味では、大田市がICTは、やるだけやったけど、やはり難しいという段階には至っていないし、島根県の県立高校は、ICTは本当にこれからというところなんです。来年、本校も、県と協力して、ICTのモデル事業を進めようと画策しているところです。それも、本当に手探りで、上手く行くのかどうかは、なかなか分からないのですが、可能性はすごく感じています。そういったことも、しっか

りやりながら、統合・再編も模索するというようなスタンスでない
と、何か「ICT」という文言はありますが、「統合・再編」に
先立って、可能性を進めていただきたいという思いがありました
ので、発言させていただきました。

委員長 今のは、ご意見として伺いたいと思います。「魅力ある学校づくり
を推進します」ということですので、今後、統合・再編があろう
がなかろうが、そちらの方に進んで行かろうと思います。ICT
は、今、盛んに色んなところでされておりますが、これも、授
業に取り入れたりはするのですが、全体的には、難しさもあると
聞いております。前回は、部活動の問題とか、フェイス トー
フェイスでコミュニケーションが取れるとか、そのような内容のこ
とも出ました。その中で、今、ご意見をいただきましたので、そ
のようなことも踏まえて、どうすれば「魅力ある学校づくり」に
繋がっていくのかという視点を、常に持っていただきたいという
ことであると思います。

先程の教育長さんが提案されました(2)の「中学校は…」の
ところの「…環境を整え、魅力ある学校づくりを推進します」とい
う文言修正につきましては、よろしいでしょうか。意見はありま
せんか。了承でよろしいでしょうか。

全委員 (異議なし)

委員長 はい。そのように修正させていただきます。
その他、ございませんでしょうか。

武部委員 前回、前々回、出張の関係で欠席させていただき申し訳ありませ
んでした。前回、修正案ということで意見を提出させていただきました。4ページのところを、しっかり直していただき有難うご
ざいます。もう少し修正が必要ではないかというところを気付き
ましたので、検討してもらいたいと思います。10ページの(2)
の②のところの「保幼」のところにはぼつ(点)が入るのではと思
いました。それから、用語解説のところ直してほしいところ
がありました。15ページの3番の「幼児期の終わりまでに育っ
てほしい姿」のところ、とても細かいことで申し訳ありませんが、

「健康な体と心」とありますが、教育要領の方では、「心と体」になっております。それから、「社会生活とのかかわり」の「かかわり」が漢字になっております。その次の段の「数量・図形」のところですが、「数量や図形、標識や文字などへの関心」となっておりますので、訂正しておいていただければと思い、申し添えました。全体にわたって、色々言わせていただいたところが直してありましたので喜びました。以上です。

委員長 今、文言修正があり、正確な記載をしていただきたいとのことでしたので、よろしく願いいたします。
また、前回、前々回、「一人一人」との指摘もありました。要領とかでは「一人一人」と記載しますが、行政では「一人ひとり」と書く場合もあるとのことですので、このところも、また精査していただき修正していただきますようお願いいたします。
その他、ございませんでしょうか。

原田委員 小学校の方でも、色々な意見をいただいておりますので、その中から、9ページの「重点的取り組み」の「(1) ふるさと教育」につきまして、その中に3項目が上がっております。「人材育成に向けた体制の構築」、「防災教育の充実」、「山村留学センターの活用」の3項目であります。ふるさと教育というのは、大田市ならではの教育の中で大きな意味があると思います。一方、項目立てていいのだろうか、この項目立てがふるさと教育の中に入っていいものだろうかというご質問が出ておりますが、そのことについてお願いします。

委員長 今のご質問ですが、もう少し具体的に話が進められましたらお願いします。

原田委員 「ふるさと教育」というところで、6ページの「基本的な考え方」のところにも書いてありますが、『また、「ひと・もの・こと」など、様々な教育資源を見出し、積極的に活用することにより大田市ならではの特色ある教育を進め』というところを受けて、ふるさと教育が出てきていると思いますが、1番「人材育成に向けた体制の構築」は分かりますが、2番「防災教育の充実」とか3番

「山村留学センターの活用」が果たして、この「ふるさと教育」の中で適切なものであろうかということでもあります。

川島部長 組み立てであります、「重点的取り組み」の中で、「ふるさと教育」は、今回、一つの柱を付け加えまして、四つの柱の一つであります。ここに書いてありますとおり、前回までの委員さん方のご意見を踏まえ、「ふるさと教育」というのは、非常に大切な項目であるし、大田市がこれまでしてきたことを評価しながら、更にいい方向にという意味での項目となっております。その中で、①については、学校での運営協議会、コミュニティースクールとか、社会教育の面での地域学校協働活動などを、しっかり整理して、地域と一緒に総ぐるみでやって行きたいと思います。そして、今回、赤字で付け加えさせていただいたのは、放課後の対応です。これが出来ていないところは、校区外での申請もあるということなので、基本的には小学校区単位で、これは子育て支援の関係も含めて、しっかり取り組んで行かなければいけないことであるということで追加をしました。防災教育につきましても、昨年4月9日に地震が発生し、特に防災施設として、避難所として、学校の体育館とかそのような箇所が指定されております。そういった中で、これは大人だけの問題ではなくて、小さい頃からの積み重ねが大事だろうということで、自主防災組織も含めて、子どもたちが、しっかりこの中に入っていくことが必要ではないかということ。それから、3番目の山村留学センターにつきましては、現在、都会の子どもということで、1年間の長期留学をしておりますが、特に、市内の児童・生徒に、このノウハウを還元していく。自然体験、生活体験といったものを、市内の子どもたちにこそ還元していく必要があるのではないかとということで、具体的には研修制度を掲げております。が、その他のことも含めて、市内の子どもたちに還元するための手立てを考えていかなければならないということをつつ括めて、この「ふるさと教育」という項目の中に表記したということで、ご理解いただければと思います。

委員長 よろしいでしょうか。
まず、今回の修正点について、詰めて仕舞いたいと思いますので、

修正点について、他にご意見はありますでしょうか。

全委員 (修正点についての意見なし)

委員長 それでは、協議の二つ目に入りたいと思います。

「大田市学校のあり方に関する基本方針」(案)の全体についての質問を伺いたいと思います。挙手して、ご発言をお願いします。

藤井委員 全体に関わるということで、14ページに令和元年度の今後のスケジュールが示されております。これについては、途中で修正が入ったりするのでしょうか。と言いますのは、このスケジュールは、非常にタイトな感じがして、地域の方々であるとか関係者、色々な立場の方の声を反映するには、スケジュール的には厳しいのではないかと感じました。いかがでしょうか。

委員長 今のスケジュールについて、お願いいたします。

川島部長 14ページのスケジュールにつきまして、特に、今後のスケジュールについてですが、こうして4回の検討委員会でご審議いただいた最終案を、今後、ホームページなどを通じてパブリックコメントという意見募集をして、来月末あるいは11月に入るかもしれませんが、基本方針を策定します。その後、保護者説明等を行いながら、並行して、実施計画についての協議を行い、年度末には実施計画を策定していくというのが、このスケジュールの流れです。確かに、非常にタイトで、全てのことに細かくすることへの心配はあります。が、これは来年度からの計画ですので、動き出さないといけないため、このスケジュールに沿って、私共、しっかりやって行きたいと思っております。具体的には、来年度から、この基本方針を受けて、動き出す事業には、来年度には何か出して行かないといけないと思っているところでもあります。そういったことも含めて、早急に取り組んで行きたいということでのスケジュールであります。

藤井委員 前回の会議での学校と連携した地域づくりであるとか、学校の魅力化を地域の魅力化に繋げていくという意味でも、地域の声を、

しっかり拾い上げていただければと思います。

委員長 色んな計画を、これまで策定されておりますが、大体、このような流れでおられると思いますので、皆さんの意見をお聞きして、計画に反映していくということによろしいですね。

川島部長 はい。掲げておりますように、しっかり丁寧な議論を尽くしながら、進めて行きたいと思っております。

委員長 他にございませんでしょうか。

吉田委員 今までのお話を聞きながら、今回の基本方針（案）ですが、やはり、学校のあり方について、学校だけではなく、地域を挙げて議論を重ね、地域総がかりで学校づくりに向かって行きたいという思いを感じております。特に、13ページの「新しいタイプの学校づくり」の中に書いてありますが、「学校の活性化を図るなど、地域が責任をもって学校を維持・運営していくといった心構え、覚悟が必要です」と、先程、教育長さんのお話もありましたけれども、そこで、考えがしっかりあるということだと、学校運営協議会というところが重要になると思いますが、9ページの「ふるさと教育」の中の「①地域総がかりでの地域の未来を担う人材育成に向けた体制の構築」の3点目に『全ての小・中学校への「学校運営協議会」の導入』と書いてあるだけで、少し弱いというか、そこを強調されるのであれば、その辺りの扱いを強調されてもいいのではないかと、そこに市としての考えが強く表れているのではと思うのですが、いかがでしょうか。

委員長 この基本方針の後に、実施計画というのが示されるのですが、こういったところにも反映されると思います。が、この基本方針の中でも、もう少し強くということですね。

吉田委員 強くしてほしいということではなく、その方向で進んでいるので、そうであれば、そういった取り組みも必要ではないかというところですね。

教育長 お気持ちは、私と同じです。教育委員会としても、学校運営協議会は力を入れているところですので、もう少し言葉的にも、もう少し丁寧に、詳しくということだと思います。3ページにも記載されておりますが、大田市教育委員会が定めております教育ビジョンの中でも、学校運営協議会については、しっかり謳っております。また、学校運営協議会の組織については、別の中で行うこととなっておりますので、教育委員会がしている全てのことを、この基本方針の中に盛り込んでいくということにはなりません。項目立てということで、ここに出しております。説明が少ない多いで、強弱を付けていることは一切ございませんので、そのようにご理解いただきたいと思います。

委員長 他にございませんでしょうか。

吉田委員 教育長のお話の中でも、「地域も覚悟を持って」ということがありました。やはり、地域がここにあるような魅力ある教育活動を一緒にやってくる時に、今、大田高校、邇摩高校、大田西中さんの方に配置していらっしゃるコーディネーターさんがおられますが、あのような方の配置が、これから大事になってくると思います。私、大変恥ずかしい話ですが、先般、戦略会議のワーキング会議で、中学校ごとにコーディネーターさんがいらっしゃることを初めて知りました。そういった方のこれからの役割というか、学校と地域との橋渡しをしていく方の存在は、とても大事になってくると思います。私、今日、ここに来るまでに、この基本方針（案）を隅々まで見ていて、そのコーディネーターさんの記述が、どこにもないので、今、どこに入れるのかとなると難しいと思いますので、是非、今後の実施計画のところで、その辺りの具体的な取り組みを入れていただいて、配置に向けて、今後の計画の中で重点的に取り組んでいただけたらと思いましたが、意見として言わせていただきました。

委員長 有難うございました。実施計画の折にとのことでした。今回、基本方針の中で、12ページに項目立てて、「支援体制の充実」ということを挙げていただいております。この中で、「事務局体制の充実」ということで、「教育委員会事務局体制について、職

員配置を含め充実を図ります」と記載してあります。こういうことを書くこと自体、教育委員会が責任を持ってやりますということの現れではないかと思います。今回、このようなところを書き加えられたことは、評価すべきところであります。こういったことが、今、おっしゃったことにも繋がってくると思いますので、今後の実施計画の中で、もしも周知が必要であれば、コーディネーターについても触れていただくということで、いかがでしょうか。

川島部長 委員さん、おっしゃるとおりで、ここに掲げてある「ふるさと教育」もしかりですが、ここに掲げてある「家庭・地域・学校」というものを、本当に結び付けていく、繋いでいくためには、やはり、そういう役割を持った人が大事になってきています。大田高校と邇摩高校には3年前からコーディネーターを配置し、活躍していただいております。そういう取り組みが、徐々に、具体的に進んでおります。今年度より、地域と学校、小中高を結び付けるということで、コーディネーターを一人、新規で採用しております。従来、先程、おっしゃった地域コーディネーターというのは、地域学校支援本部の中の役割として、それぞれの学区ごとに、社会教育分野においてですが、それぞれの学校と地域を繋ぐ役割をしていただいております。そのことも含めて、今、公民館のブロック体制が10年を経過しましたので、まちづくりセンターも含めて、公民館体制の検討を進めております。その中でも、特に、社会教育分野である公民館と学校との繋がりには、非常に重要であるという議論が出ており、今後、どのようにして体制を作って、しっかり繋げて行けばよいのか、配置も含めて、考えていきたいということで、12ページの「事務局体制の充実」は1行程度ですが、表記しております。具体的には、実施計画の中で、議論させていただきたいと思っております。

委員長 他にございませんでしょうか。

渡邊委員 一点は質問と、一点は意見を言わせてください。
一点は、大田市の「学校のあり方に関する基本方針」の2020年から2026年の中に入るのか分かりませんが、今、出雲市で

義務教育に外国人の生徒が、かなり入って来ています。私も、この夏、出雲二中の校長先生とお話をして、いいことも、大変なことも、色々と経験しているとのことでした。いずれ大田市も、そういった外国人の子どもさんがいらっしゃるのではないかなと思います。大田市として、将来的に、そのようなことが見込まれるならば、その辺りも考えておかれないと、一学校のことでなく、大田市の教育に少なからず影響がありそうではなからうかと思うので、その辺りの外国人の子どもさんの教育というのが、この策定の期間に影響しないのかということが質問であります。

もう一点は、このような計画は、あらゆる市町村で議論されて作られていく訳ですが、やはり、これからの未来社会を想定した時に、強調しておかなければいけないのは、グローバル教育ではないかと思っています。これも、この夏、京都であった全国高P連で、基調講演された方が、モーターの会社の世界ナンバー1のCEOの方でしたが、「これからは、一言で言うならば、英語に尽きる。例え、どんな小さな田舎でも、とにかく小さな市場を想定しては、絶対に生き残ってはいけない。とにかく、日本としては、世界を視野に入れながらやっけて行かないといけない。」ということになると言われました。今、高校大学の接続テストで英語の民間試験が話題になっていますが、そのような狭い話ではなくて、要は、先程から話題に上っていますが、所謂、適正な規模によって、ある程度の数を確保しての多様性とかよりも、同じ市、町とか、日本人とか、そういう多様性は、勿論、大切なんですが、これからは、子どもたちが、本当に外国の子どもたちと、どんどん接していくような、そういう意味での多様性とか、コミュニケーション能力とか、そういうことが求められていて、英語が出来れば、勿論、言うことはないんですが、例え、英語が通じない範囲であっても、コミュニケーションしようとする姿勢が、これから、本当に大事になってくると思っています。それが、高校あたりの受験としての英語学力に持っていかれると、それは、我々としても、苦しいところあります。出来るならば、小学校から英語が必修化される中で、英語教育を学問としてというよりも、コミュニケーションを、どんどん伸ばしていくための大事なツールとして、是非、教育の中に落とし込んで行かなければならないのではないかなと思っています。そういった意味で、例えば、先程

も申しましたが、ICTで、いくらでも海外と繋ぐことが可能となってきました。本当に、どこかの国の小学生と大田市の子どもたちが、何かに関わったりするとか、そういった可能性は、どんどん作って行ける気がしています。是非、大田市の場合は、幼・小・中・高という長いスパンの中で、グローバル教育をやりますということが打ち出せると、大田市の一つの魅力となっていくのではないかなと思うところであります。以上です。

委員長 質問一点、ご意見、提案一点ということでありましたが、いかがでしょうか。

川島部長 一点目のご質問の今後の外国人の子どもの教育については、今、市内で外国人登録をしておられる方が400人程度で、その中で、特にブラジル系の方が220人程度いらっしゃいます。今後も、その数は増えていくでしょうし、国別に言えば、20か国以上の方が市内に居住されていることを聞いております。そのような視点から、多文化共生の取り組みを市全体で取り組んでいくということで、市長部局の方で、今年から、ポルトガル語が話せる方を1名採用して、国際感覚を養うこととか直にそういう方の活動を支援するという役割で配置されております。その方は、機会があれば、小学校の方にも出向くということもさせていただいております。そういうことは続けて行きますが、この基本方針の中で、どういう形にするかは、たぶん(10ページの)「自立と共生」の中に入ると思いますが、特に「多文化共生」という言葉は書いてありませんが、「④教育機会の確保」であるとか「⑥人権教育」のところに拡がっていくのではないかと思います。

それから、グローバル教育については、国際感覚ということを高校でいきなりということではなくという話であると思います。ご承知のとおり、小学校では、来年度から本格的に、中学年が外国語活動、高学年が教科という形になります。今も、学校の方では、先行的に取り組んでいただいております。語学だけではなくて、そういう活動を通じた遊びといいますか、慣れから入って行くということが趣旨であると思いますので、そこは、しっかりと取り組んで行きます。これについては、この基本方針の中に、項目を設けてはおりませんが、粛々としていくということで対応して行

きたいと思っております。

教 育 長 先程の外国の方の件ですが、学校としては、言葉が話せないということで拒否は出来ませんので、子どもは受け入れます。ただ、学校の方でも困らないために、保育園や幼稚園の段階から、その辺を把握しながら、また支援をしながら、そのようなケースに対応できるように、教育委員会としても、色々に対応しているところであります。今のところ、言葉に困っているケースはありません。ただ、先程、出雲市のことを言われましたが、具体的に言いますと、保育園や幼稚園までは大田市で住んでいて、小学校に入学する時に、言葉のこともあり、勉強のこともあるということで、出雲市に転出される方もあります。そのようなことがないように、大田市も頑張っていきたいということで、市長部局と連携を取りながら、これからの対応をしていきたいと思っております。以上です。

委 員 長 よろしいでしょうか。
出雲市の方で話を聞くと、やはり学校の取り組みをどうしていくかということは、本当に課題であると言われております。先程、教育長さんがおっしゃったように、多国籍であるということが非常に難しいところでもあります。これから、大田市にもあるということで、この中に記載できるかどうかは分かりませんが、個々の意見として、どこかで反映していただけたらと思います。他に何かございませんでしょうか。

委 員 (なし)

委 員 長 では、4回にわたって、この基本方針について、検討されてまいりました。様々なご意見があろうと思いますが、事務局の方で、今回のようにまとめていただきました。そして、今回、また修正点についてのご意見もございましたし、少し再修正というところもありました。これも含めて、今日、ここで議論いたしましたことについて、修正した上で、この検討委員会の最終案とさせていただきます。よろしいでしょうか。

委員 (発言なし)

委員長 では、ここで確認させていただきました。
第4回目の委員会が終わって、委員としての任が解かれる訳です。毎回ですが、委員さん方から、この方針には反映できるかどうかは分かりませんが、委員となって、この会に参加されてのご感想なり、ご意見なりを、少しお話いただければと思います。

大西委員 このような会に出る機会はなく、何を話していいのか、毎回、悩んでいました。子どもを育てている身としても、目先のこととか、日々のことが精一杯で、なかなか先のことが見通せないんですが、大田市全体で子どもを育てて行こうという取り組みを、しっかり見させていただいて、今後も大田で子どもを育てたいと、つくづく感じました。本当に有難うございました。

岩根委員 先程から、ずっと議論されていた7年間の計画ということですが、ご存知のように、少子高齢化という中で、学校づくりの基本的な考え方として、7ページの保幼・小学校・中学校、まさに、そういう流れであると思っています。9ページの「その実現に向けて」の上の段です。私の子ども3人は、久屋小学校に通っていました。当時の久屋小学校は、1クラス20人くらいであったと思います。全校でも、少ない学校に入ると思います。子どもたちは、それ故に、何でもしなくてはなりません。運動会で走ることは、勿論ですが、水泳大会、体操大会とか音楽会、コーラスなど、一人の子どもが全てをこなしていかなければいけません。それは、反対に、すごく大切な部分を学んだと思います。学校が大きくなりますと、そういう訳にはいかないと思います。ある一部の児童が、そういう役割を果たしていくということになります。そう考えると、小学生の時は、色んなことを体験させてもらったり、学んだり、まさに、ふるさと教育、ふるさと学習もあったり、地域の人との関わりもあったり、そういう積み重ねがあって、中学校に入って、今度は自分の力で、前に向かって進んで行く力が養われていくのだろうと思いました。ここで言う、「大田市ならではの学校づくり」というところは、どんな学校づくりになるのだろうということですが、まだまだ大田市にも地域の人たちの力というものが

あると思っています。というのは、子どもたちのためなら、何かしてやろうという大人たちが、かなり、おられます。その辺りを取りまとめていく役割の人たちが大事であり、それが、コーディネーターということになると思います。これから10年、20年先、この学校再編が、どのような形になされるのか、地域と一緒に考えていかなければいけないなと感じました。以上です。

竹下委員

私も、こういう会は、全く参加したことがありませんでした。私自身が、勉強させていただいた会かなという感じがしております。ただ一つ、気になっているのは、静間の小学校、すごく人数が減ってまいりまして、以前は、大体、20人前後が1クラスにいました。今年は、未だ複式にはなっていませんが、来年度は、入学する1年生が少ないので、たぶん複式にならざるを得ないのかなという気がしています。ここの「新しいタイプの学校づくり」のところで、「複式学級の解消」ということが書かれていることが、非常に気になっております。学校が、静間町の中に残ってほしいという思いの方が、随分、多いと思います。各地域、みんな、そうであると思います。(学校が)無くなれば、灯が消えたようになるのは、どこの地域を見ても、同じことで、学校があるのと無いのとは、大違いであると思います。是非、その辺のことも考えていただいて、統合などを進めていただければ、非常に有難く思います。以上です。

吉田委員

私も、今回、この会議に出させていただいて、本当に勉強になったというのが一番であります。今回のこの計画の中でも出てきましたけれども、「学校づくりは地域づくり」ということで、ここが一番であると、改めて感じました。今、お話がありましたように、小規模校等の問題もありますけれども、やはり、学校が魅力ある学校になっていくためには、地域も魅力ある地域になっていかなければならないと思います。ここの連携というのが、本当に大事なところであるということ、今回の4回の会議を通して、改めて感じております。私も、子どもがおりますので、将来、(大田市から)出て行った息子も帰って来てくれたらいいなと思っております。そのためには、やはり、子どもたちが大田で過ごす、一生の中では僅かな時間ではありますが、その時間を、どれだけ良か

ったなど、あの大田市へ帰ってみようと思うような地域づくりをして行くことが、将来の大田市を創っていくことにも、必ず繋がって来ると思います。この辺りを、地域も認識を持って、取り組んで行かなければいけないなど、改めて感じております。大変有難うございました。

大國委員 今日一日、いいお話を聞かせていただきました。今年の夏祭りに、子どもたちが、地域の人たちと盆踊りを踊りました。やはり、小さい時から、そこに行くんだと、そこでやるんだという気持ちが大切であると思うので、再編・統合という話は後にして、もう一度、地域の良さみたいなものを、子どもたちに教えてあげたいと、地域の人たちは、みんな、頑張っています。先程、吉田委員さんが言われたコーディネーターの話は、私は、一番、思っていて、地域の中のコーディネーターだけではなく、色んな人を知っておられる学校のコーディネーターさんと、どこかで結び付けばいいと思います。運動会なんですけど、うちの地域には、英語の先生が二人おられて、一日中、日本語を話さなくても、通じます。そのようなことが、普通にあればいいと思っています。この計画を通じて、それから、実施に向かって、色んないいことが、たくさん入って来るような計画であったり、実施であったりすれば、いいかなと思っています。有難うございました。

三島委員 今年、初めて、こういう会に参加して、このような活動があることを知りました。また、このような教育に関わるものがあることを知りました。子どもが、これから小学校に上がって、いい子に育つような活動があることが良かったと思いました。有難うございました。

吉村委員 色々、お世話になり、有難うございました。私も、このような会議に、初めて出させていただいて、今、大田市で、どのように取り組んでおられるかということが、よく分かりました。私は保育園に勤めているので、つい色んなことを保育園の課題に置き換えて考えてしまっていますが、学校の方で考えておられる課題が、保育園の方では、既に目の前に、ぶら下がっていたりとか取り組んでいたりすることもあるので、どのように解消していくのか、いい

方向に持って行くか、もっと本当に連携しないと、大田市の子どもを育てる同じ立場としては、なかなか難しいと思うところもありました。また、引き続き、色んな形でお世話になると思いますが、よろしくをお願いします。

武部委員 この会を通じまして、以前から色々な形で、保・幼、小、中、高の連携ということは言われてきましたけれども、この学校のあり方の中の10ページのところで、具体的に「相互連携協定」という言葉も出ました。大田幼稚園は、とても良い立地条件であります。研修等に来られる方から、「すごくいい環境ですね」と言われております。保育園あり、小学校がすぐ近くにあり、高校もあり、中学校も近いということで、色々な形で連携をさせていただいていますが、その連携の在り方を少し考えていかなければいけないということ、幼稚園の方でも話しております。これを機会に、保育園、小学校、中学校、高校の先生方と、より連携させていただきながら、連携を深めていきたいと思っておりますし、これを幼稚園だけの問題ではなく、大田市内の色んな地域で、大田高校さん、遼摩高校さんとの関わりが持てるようなことも考えて行きたいということ、この会を通して思いました。色々とお難うございました。

藤井委員 色々な立場の皆さんのご意見を聞いて、学校というのは、地域の拠点であるし、地域づくりの一つのプラットフォームであるという気持ちを強く持ちました。学校と地域の連携があつてこそ、持続可能な地域づくりに繋がるのだろうなと思いました。学校として、これから何ができるのかということ、再確認する、いい機会となりました。有難うございました。

原田委員 今回、このような委員という立場をいただいた時に、「大田市ならではの学校づくり」ということで、校長会の方でも、色々な意見をいただきながら、改めて考える場となりました。この大田市、本当に自然が豊かで、文化、歴史と色々な意味で、ふるさと教育といえますか、子どもたちを育てていく上で、とてもいい宝がたくさんある中で、各小中学校独自で、その学校ならではの教育に取り組んでいるところですが、改めて、今、未来を見据えて、も

う一度、校長としては、地域と連携した学校づくりを、しっかりやっけて行かなければならないと、改めて感じました。色んな立場の方のご意見をいただきながら、自分自身が、しっかり勉強させていただいたと思います。有難うございました。

渡邊委員

4回の会議、お世話になりました。一つは、13ページに「キャリア教育」という言葉が出ております。このキャリア教育というのは、人それぞれ、様々な捉え方があるので、難しいところですが、実は、〇〇教育という分け方に入るものでは、本来、ありません。キャリア教育というのは、教育そのもので、それを、所謂、キャリア教育の視点と言いますが、教育をどういう角度で見ていくか、どういう考えで見ていくかという時に、それは、一生涯の生涯教育にも繋がるものですので、そういう意味では、こういう括り方の中で、色々な教育の中に「キャリア教育」があるということは違うような気がして、違和感を持っています。それから、これは最後のお願いなんですけど、このように「学校のあり方に関する基本方針」の方向性が定まったところなんですけど、保・幼、小、中と、この地域で、たっぷり愛情を注がれて子どもたちが育っていく、その中で、60パーセントの子どもたちが、大田高校、遷摩高校に来るんですけども、40パーセントの子どもたちが、このふるさとから、残念ながら離れてしまうと。勿論、本人の公募選択の中で、色々な目指す目標がありますので、束縛することはできないんですけど、ただ60パーセントというのは、やはり少ないなと思っております。何パーセントが適当なのかということは、よく分かりませんが、もっともっと残って欲しいなという思いがしまして、それは、両校の、まさに教育の魅力化というところで、中学生、それから中学生の保護者さんに、地元の二校の魅力を知っていただくことが、勿論、一番大事なんですけど、やはり地域の方々にも、是非、今後の大田市の大切な大切な人材ですので、何とか、この60パーセントから、願わくば80パーセントくらいに伸びて行ってくれないかなと思っております。そうしたら、大田市の未来は、より明るくなるのではないかなと思いますので、是非、お願いをさせていただいて、終わりたいと思います。

副委員長

私の今の感想を含めて、話させていただきます。皆さん方のご発

言の裏に、本当に子どもたちのためにいい教育を、この大田の地でして欲しいという、そういう思いが大変伝わってまいり、お話を聞く度に、心にじーんと来ている次第です。少し個人的になりますが、大田の方との出会いがありましたので、紹介したいと思えます。私の職場は、今、児童クラブですが、先般、大田にお住まいの方が訪ねて来られました。その方は、Iターンの方でした。大田の大代にいらっしゃるといふことで、「どうして、そのようなところにお住まいなんですか」と尋ねたら、「僕は、鉄道模型を作る会社に勤めていたんですよ」と言われました。だけど、そういう会社から自立したくて、生活の場を探していたら、たまたま、ホームページ上で、大田市の大代というところが目に入って、自分は、ここで自分の工房を開きたいという気持ちになって、会社を辞めて、大代の民家を購入されて、そこで鉄道模型作りをしておられるそうです。鉄道模型というのは、専門的な技術力が大変必要なものですから、たぶん、その人が作られたものは、材料としても高価なものですし、完成品はミニの鉄道模型でも、一両一両が数万円するのではないかと思います。そのようなものを作っていく技術を持った方が、この大田の地を選んで、そこにいらっしゃることが、すごく感動的でした。こういう方を、もっともっとアピールしてあげたいという気持ちが出まして、チャンスがあれば、大田の大代に、そのような方がおられますよとアピールしてあげたかった。今日、話題の中に、大田市の地域の中には、まだまだ色んな力があるという発言がありました。そういった方が、身近な所にもおられると思うので、そういう方々が、子どもたちの教育に、もっともっと関わっていく形ができると、いいのかなと思っております。それが、今日、話題に出ていた地域と一緒にあって、地域と連携しながら、子どもたちの教育活動を豊かにしていくことに繋がると思っております。そのためには、どこに、どんな方がいらっしゃるのか、今、コーディネーターさんが各中学校区にいらっしゃるし、そういう方々が、もっと地域と一緒にあって、教育資源といいますか、そういう方が、ものを開発して、見つけていただくといいのかなと思います。それを、上手く学校教育の中に活用できる、そんなカリキュラムが出来ればいいと思えました。私が、お話を聞きながら、個人的に思ったことです。もう一つは、先程、話題に出ましたけれども、外国籍の子

どもさんの教育であります。日本語指導が必要な子どもさんの教育です。私は出雲市に住んでいます。出雲は、どこに行っても、外国の方であると分かる方が、たくさんショッピングセンターであり、街中で歩いておられますので、違和感があまりありません。そういう子どもさんの教育は、とても大変だろうとっております。今、出雲市は、初めて来られた方の子どものさんについては、学校にお願いする前に、20日間程度、日本語とか日本の学校文化、生活を学ぶ時間を取って、学校に入ってもらおうということになっています。学校の先生方の対応が、以前よりも、はるかに良くなったという声を聞いております。それまでは、市民課の方に来られたら、学校の方に紹介し、後は学校にお任せという恰好でした。学校側も困っておられましたが、今は、そのようなシステムが動き出して、学校としても、そのような子どもさんの対応が良くなったとも聞いております。そのような多文化共生というのは、どこの地域でも避けられないのではないのかなと思います。入管法の改正で、これから、ますます外国の方々が、日本で働く機会が増える訳です。それは、大田も変わりません。介護の問題、色々な問題の中に、外国籍の方が入って来られる可能性が、どんどん増えて来ます。我々、教育に関わる者は、そういったことを想定しながら、今から準備しておく必要があると思います。その準備の一つに、自分たちと異なる人を受け入れる気持ちを、学校教育の場で育てておくということです。これは、学校教育の中で、例えば、日本語ができない子どもさんが来た時に、サービスされたり、偏見を持たれたり、クラスの中ではじかれたり、そんなことがないようにしておく準備が必要です。そのために、私が大事にされたらいいと思うのは、例えば、今の段階で、障がいのある子どもさん、支援が必要な子どもさんがおられますが、その方々を、教育委員会も含めて、学校は、どういうふうに受け入れているのだろうか、どういうふうに支援して、上手く生活ができるようにしているのだろうかということを考えておくといいと思います。現実、学校はしておられますよね。保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校もそうなんです、そういう障がいのある、ハンディーのある子どもさんを、みんなの中で受け入れる、そして、出来るだけ一緒に並んで行くんだという取り組みが、既に始まっています。この基本方針の中にも、きちんと「インクルーシブ教

育」ということ、インクルーシブということをやりたいという理念が書いてあります。後は、実施計画の中で、では、どのようにインクルーシブ教育を、各段階でしていくのか、そして同時に、そのためには、心を育てて行かなければいけません。自分と違う人、自分と違うものを受け入れる心を育てて行かなければいけないので、それは、今からでも始めていくことであり、勿論、やっていたらいいと思いますので、更に、そこを育てながらやっていただきたいと思います。それから、地域との連携の中で、これから大田市が力を入れて、学校運営協議会というシステムを作りたいということです。私は出雲に住んでいますので、出雲は、十数年前から、学校運営理事会という名前で、やはり地域の方や、学校関係の方が、会を作って、そこで、学校の運営方針とか、校長先生の考えを、一緒に話し合いながら、そこで意見をもらいながら進んで行くというようにしています。これから大田市も、そういうシステムが充実して行き、地域の声が学校に繋がる、また、学校の声が地域に繋がって、保護者の方を含めて、一緒にやっていく体制ができればと思っていますので、この基本方針を基に、それが上手くできるように、実施計画を具体的に作成していただくといいと思っています。今日、お話いただいた中身とご意見は、とても大切であり、私も、心にじーんと感じながら聞いていましたが、後、実施計画の中で、どのように具体的にしていくのか、勿論、学校規模とか統合・再編という言葉も出ておりましたが、そういうことを検討する段階もあるかと思いますが、やはり新しい学校の中で、どうしたらいいのかなということを軸に、皆さんと一緒に考えていただく必要があるのかなと思っています。長くなりましたが、感想を含めて発言させていただきました。有難うございました。

委員長

はい、有難うございました。

会のまとめは、副委員長さんに、全てしていただいたようです。私からは、委員長として、お礼を少し話させていただきます。委員の皆様、教育委員会の皆様に、ご審議いただいて、この会が終わりますことに感謝申し上げます。会を通して、一言で言えば、大田の子を育てたいんだということを基に、それでは、どうしたらいいんだということであったと思います。この大前提を、ひし

ひしと感じました。大体、7、8歳まで育ったところで、その方言とか言葉が残るようです。私は、隠岐の島の出身で、高校まで隠岐にいました。それで、(隠岐の島の)訛りを持っています。共通語で話そうと思っても、なかなか抜けません。これも、一つの出身が分かる良さかなと思っております。それから、隠岐は、ユネスコのジオパークとして認定されまして、風光明媚な所がたくさんあります。そこに学校で連れて行ってもらったことはありません。全て遊びの中で、高校の時の遊びの中で、全て行った場所です。それが、私にとっては、普通の場所でしたが、他の人から見れば、特殊な場所になっているということです。子どもさんが、そういう経験をされているのかどうかということであると思います。何年か前に、大田市の保育研究会に関わらせていただきました。幼児を、いかに大田で自然に触れさせていくのかということの研究されました。歌まで作られました。大田の子が、この地で育つんだという視点で、大田の子育てがあってほしいと、大田市外の委員として、強く感じました。ここにおられる方を中心に、この基本方針が策定されましたので、ずっと、この方針について見守っていただき、次は、実施計画もありますので、どのように反映されたのかということ、また、子どもたちのためになっているのかということまで見ていただいて、また協力していただきたいと思います。先程も申しましたが、この基本方針の中に、「支援体制の充実」が組み込まれ、教育委員会の名前が出てきたことは、非常に良かったと思います。この点について、教育委員会の皆さんには、委員長として、お礼を申し上げたいと思います。では、今日のところ、委員の皆さんに、基本方針についての修正なども了承していただきましたので、これを、教育委員会の教育長に提出して、この会を閉じることとしたいと思います。以上で、委員長としての私の任を解かしていただきたいと思いますので、事務局の方にお返しします。

教育長

では、終わりに当たりまして、私の方から、一言お礼を申し上げたいと思います。4回にわたりまして、活発な議論、ご意見をいただき、大変有難うございました。「学校のあり方に関する基本方針」(案)をまとめていただき、感謝いたしております。今日もでしたが、やはり、「統合・再編」という言葉が引っ掛かるというこ

とでしたが、これは、あくまでも、一つの手法であります。大田市の子どもたちを、いかに、みんなで大事に育てて、全国、世界に羽ばたいていただいて、将来的には、大田市に戻っていただき、大田市のために活躍していただきたいという大きな夢が、私にはあります。子どもを育てるために、どういうふうにしたらいいのかということの手法の一つとして（統合・再編が）あるということで、決して、それを大前提に掲げて、そのようにするんだということは、私は思っておりません。その辺は、ご理解いただきたいと思います。この度、いただきました基本方針（案）につきましては、今後、教育委員会で決定する必要があります。教育委員会で決定した上は、引き続き、実施計画を進めて行きたいと思っております。また、この基本方針につきましては、それぞれ学校は勿論ですが、地域の皆さんに説明をさせていただき、色々と議論する中で、その議論の中身を実施計画の方に反映させて行きたいと思っております。なるべく、皆さんにご理解、ご協力いただけるような内容にしていきたいと思っております。委員の皆さんには、大変お世話になり、有難うございました。

森本課長 委員の皆様には、長時間にわたって、ご審議いただき、有難うございました。

以上をもちまして、第4回大田市学校のあり方に関する基本方針検討委員会を閉会といたします。

また、第1回目でお渡ししました委嘱状には、委嘱期間を令和2年3月31日までと記載しておりますが、この検討委員会は、本日の4回目をもちまして解散とさせていただきます。本当に、ご協力していただき、有難うございました。